

みどりとともに

第 42 号

2021 年 8 月 1 日

一般社団法人 茨城県治山林道協会

水戸市三の丸 1 丁目 3 番 2 号

林業会館 3 階



◆◆◆ も く じ ◆◆◆

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における 取組の方向性について	2~3
新型コロナウイルス感染拡大に伴う緑の募金への影響について	4
協会だより	5~7
1. 令和3年度定時総会の開催	
2. 令和2年度茨城県民有林治山・林道関係コンクールの表彰	
3. 林業3団体の合併について	
協会の主な動き	8
◎令和3年度山地災害防止標語及び写真コンクールの作品募集について	



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化 対策における取組の方向性について

茨城県農林水産部 林業課

はじめに

近年、気候変動の影響による集中豪雨や台風等の気象災害が激甚化・頻発化しており、未曾有と言われる災害が毎年のように発生しております。加えて、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が危惧される中、いまだに予防保全型のメンテナンスサイクルが確立されていないことから、中長期的なトータルコストの増大につながるおそれがあるなど、国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る可能性が指摘されています。

このような国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産の保護や、国家・社会の機能を維持するため、国では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(以下、「5か年加速化対策」という)を令和2年12月に閣議決定し、その中で林野庁は、「災害に強い森林づくり」を通じた「緑の国土強靱化」を推進することとしております。

国の5か年加速化対策の実施を受け、本県においても各種対策に取り組むことといたしましたので、今後の方向性について御紹介いたします。

取組み①：海岸部における治山事業の実施

5か年加速化対策の初年度(R3)は、令和2年度第3次補正予算を活用し、海岸部の5箇所において防潮護岸等の整備を実施することといたしました。現在「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(以下、「3か年緊急対策」という)」の中で工事を実施している2箇所のほか、新規の3箇所では、調査・測量・設計業務を進めているところです。

また、今後は山地における治山ダム等の各種施設の整備や、既存の施設の機能強化等にも取り

組んでいくことで、県土の強靱化とインフラの長寿命化を図ってまいります。



波浪により荒廃した海岸防災林(5か年加速化対策における新規着手箇所の1つである銚田市台濁沢地区)

取組み②：流域治水対策の推進

流域治水対策の取組みでは、激甚化・頻発化する水害に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して水害を軽減するという考えのもと、国をはじめ、流域自治体、企業等からなる流域治水協議会を設立し、重点的に実施する治水対策の全体像をまとめた「流域治水プロジェクト」が策定され、本年3月に全国109の一級水系、12の二級水系で公表されたところです。

当課は、①久慈川水系流域治水プロジェクト②那珂川水系流域治水プロジェクト③霞ヶ浦流域治水プロジェクトの3つのプロジェクトにおける計画作成に参画しており、土木部をはじめとした関係各課と連携しつつ、森林整備や治山対策に取り組むことで、流域の雨水貯留機能の向上を図ってまいります。



手入れ不足により荒廃した森林



森林整備の実施



手入れの行き届いた森林



豪雨により発生した山腹崩壊(笠間市上加賀田地区)



治山事業の実施



崩壊地の復旧後の様子

取組み③:山地災害危険地区における治山事業実施率向上

国において、現時点で把握している土石流等の山地災害等のリスクが高い山地災害危険地区での治山事業の実施率を、約65%(R2)から約80%(R7)に引き上げるといった目標が掲げられたことを受けて、県では、山地災害危険地区における治山事業の実施に向けた取組みを進めることとしております。具体的には、山地災害危険地区のうち、特に土石流等の災害発生危険性が高い「崩壊土砂流出危険地区」を対象に、治山事業未着手箇所の現地調査や既存施設の現況確認を実施するとともに、保全対象などを考慮して、特に重要性の高い地区を優先に、治山事業の実施を検討してまいります。

おわりに

県といたしましては、3か年緊急対策において緊急に実施すべき箇所での事業を進めてまいりましたが、災害に対する備えは十分とは言えないことから、今後は5か年加速化対策として、重点的に取組みを講じることとしております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を始め、社会情勢が変動している中ではありますが、引き続き森林整備や治山事業を着実に実施し、国土の強靱化に貢献してまいりますので、関係者の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。



「新型コロナウイルス感染拡大に伴う 緑の募金への影響について」

公益社団法人 茨城県緑化推進機構

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから、早や2年目に突入し、毎日のように全国で新規感染者が確認されたとのニュースが報道される中、各種イベントにおきましては、中止や延期を余儀なくされ、我慢の日々が続いているように感じられます。

予期せぬウイルスのまん延により、当機構におきましても、昨年度に引き続き、街頭募金や企業の森づくりの整備及び植樹祭が中止又は延期となり、それに伴う募金額の減少が懸念されています。



緑の街頭募金(令和元年度実施)

また、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県内各学校の休校に伴い、学校募金の実施を止む無く中止する市町村もありました。

しかし、本年度の募金活動においては再開され実施をしていただいているところ です。

日頃から当機構が進める募金活動及び緑化の推進にご支援ご協力を頂いている皆様にご心よりお礼を申し上げますとともに、一日も早く日常が取り戻されることをご祈念申し上げます。



常陽ふるさとの森づくり植樹祭
(令和元年度実施)



カスミ共感創造の森づくり植樹祭(令和元年度実施)

協会だより

1. 令和3年度定時総会の開催

令和3年6月28日に水戸市内において、全会員23名(委任状出席を含む)の出席により、令和3年度定時総会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、十分な対策を講じた中、規模を縮小して行いました。

はじめに大塚秀喜副会長(桜川市長)の開会の言葉に続き、豊田稔会長(北茨城市長)から、「近年の日本を取り巻く気象現象は、気候変動の影響を大きく受けて、毎年のように全国各地で甚大な災害が頻発しております。

このような中、国では新たに『防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策』が昨年の12月に閣議決定し、新たな取り組みを開始しております。当協会は、山地防災に係る治山事業などの測量設計を専門とする技術者集団であり、役職員が一丸となって新たな対策に取り組むとともに、茨城県の県土強靱化への貢献や県民の安全・安心な生活の維持に努めていきます」と挨拶しました。



挨拶する豊田会長(北茨城市長)

提出議案については、議長に豊田会長がなり、議案第1号から第7号まで、原案のとおり可決承認されました。



総会の様子

なお、議案第5号の役員の一部選任については、常陸太田市長の宮田達夫氏が理事に選任されました。

<提出議案>

- 議案第1号 令和2年度 貸借対照表並びに損益計算書(正味財産増減計書)、財産目録について
- 議案第2号 令和3年度 会費の賦課及び徴収について
- 議案第3号 令和3年度 借入金の最高限度額の決定について
- 議案第4号 令和3年度 役員(常勤)報酬の決定について
- 議案第5号 役員の一部選任について
- 議案第6号 (公社)茨城県林業協会と(公社)茨城県緑化推進機構及び(一社)茨城県治山林道協会との合併計画(案)の承認について
- 議案第7号 「森林湖沼環境税」の継続決議について

<報告事項>

1. 令和2年度事業報告について
2. 令和3年度事業計画並びに収支予算について

(6) みどりとともに

2. 令和2年度茨城県民有林治山・林道関係 コンクールの表彰

◎第43回林道維持管理コンクール

森林の整備、山村の活性化に寄与する林道機能の保全と通行の安全確保を目的として、県の後援を得てコンクールを実施し、総会の席上で表彰しました。

入賞路線は次のとおりです。

○茨城県知事賞(最優秀賞)

路線名:北吉沢下野宮線

管理者:大子町



維持管理後の北吉沢下野宮線



維持管理の作業の様子

この林道は、林道機能を十分に発揮し、通行の安全確保のため、適切な維持管理を行っています。また、被災した道路の迂回路として孤立集落の解消にも貢献しています。



受賞者高梨町長を囲んで豊田会長(左)と根崎県農林水産部長(中央右)、大塚副会長(右)

3. 林業3団体の合併について

(公社)茨城県林業協会、(公社)茨城県緑化推進機構、(一社)茨城県治山林道協会の各法人は、年々事業予算規模の減少傾向にある中、年度によって収益の増減が激しいなど、安定した経営を継続することが困難な状況となってきた。

このことから、3団体の内部役職員で安定的な経営を目指すため勉強会を数回開催し、更に、外部の委員からの総合的な意見を頂くため、筑波大学準教授や税理士、県行政機関の職員を委員に選任し検討を行った結果、検討委員会から下記の基本方針が示された。

記

基本方針(要点抜粋)

1. 合併方式

公益法人として活動した方が社会的信用性や税制上有利であることから、林業協会を存続法人として、緑化推進機構と治山林道協会を吸収する合併方式が望ましい。

2. 合併の期日

新たに「森林経営管理制度」が導入され市町村を中心とした森林整備がスタートしたことから、これらへの支援など早急な対応が求められることなどを考慮し、早い段階での合併が望ましいことから、令和4年4月1日を目指す。

3.新法人の名称

今後各団体から名称を募り、令和3年8月頃までに決定する。

4.新法人の事務所の位置

現在の水戸市三の丸1-3-2林業会館内とする。

5.財産の取扱い

各法人が所有していた財産(土地、建物、債権、債務)は新法人に引き継ぐ。

6.理事、監事の定数及び任期の取扱い

合併当初の1年間に限り現状の役員数とし、その後は適当な人数に改める。

7.職員の身分の取扱い

合併前の職員を引き継ぐこととする。

8.定款、諸規定について

合併前の各団体の定款を基に新たに作成する。

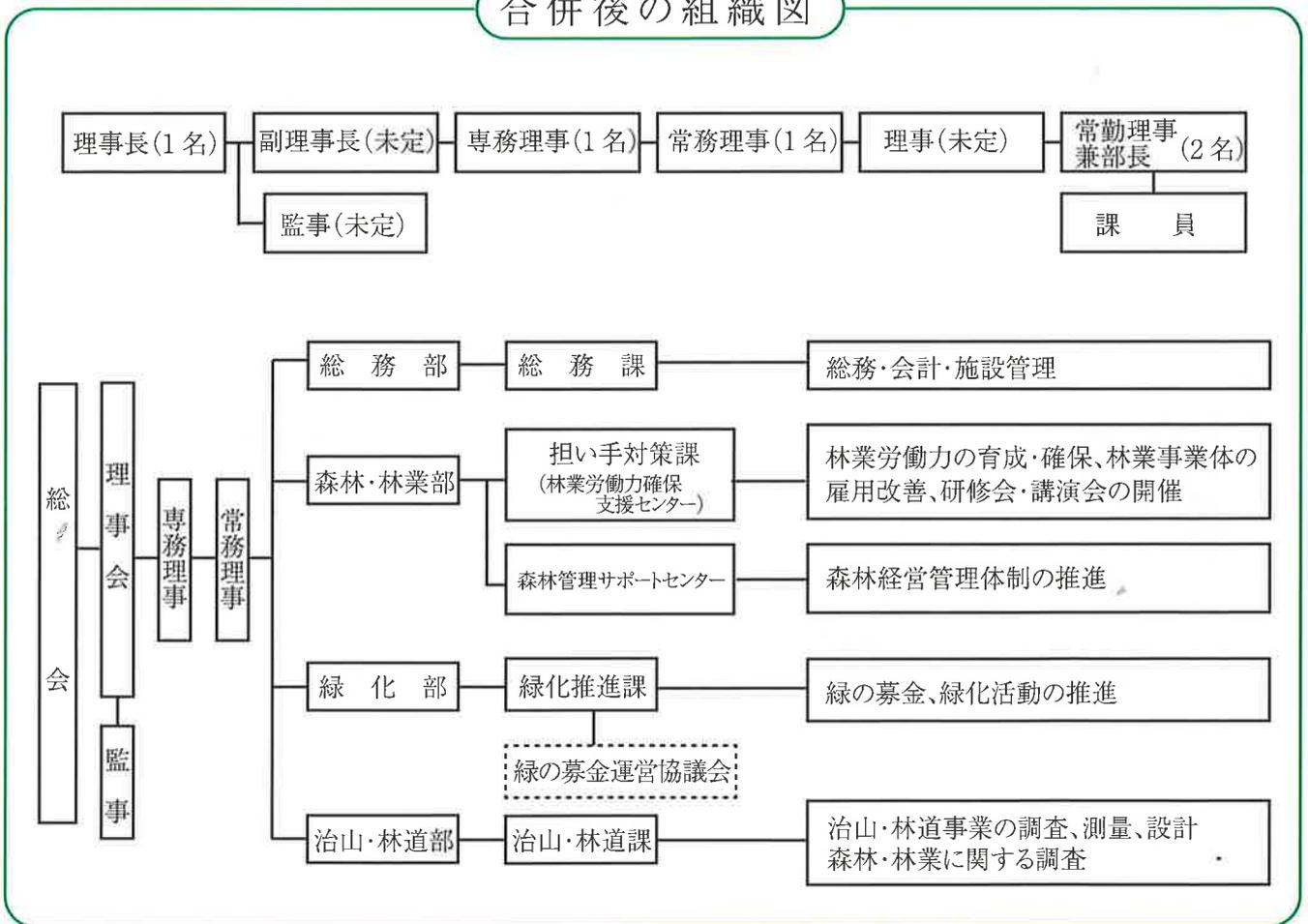
9.運営組織について

4部制とし部の下に課を置く。また常勤理事として専務理事、常務理事の各1名を配置し部長を兼務する。

10.会費の取扱い

現状の形で市町村、関係団体等に会費の納入をお願いする。

合併後の組織図



※(公社)茨城県林業協会、(公社)茨城県緑化推進機構は、5月に総会を開催し合併計画について議決され、本協会は6月に総会を開催し議決承認されました。

※この林業3団体が合併し新たな団体が誕生しても、これまでの治山林道協会としての役割は変わらず、更に役職員一丸となって市町村からの要望等に的確に対応できる組織として活動を続けて参りますので、これまで以上のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○ 協会の主な動き ○

1月～6月

- ▲ 1月10日
茨城県森林組合連合会 初市兼10周年記念市 (常陸大宮市)
- 1月13日
全国治山林道協会会長会議 (WEB会議)
民有林振興会総会・セミナー()
- ▲ 2月9日・26日
林業団体の今後のあり方に関する検討委員会 (水戸市)
- ▲ 3月1日
林業団体の今後のあり方に関する検討委員会 (水戸市)
- 3月18日
令和2年度第3回理事会 (水戸市)
- ▲ 4月23日
都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会 通常総会 (WEB会議)
- 4月28日
(公社)茨城県林業協会第1回幹事会 (水戸市)
- ▲ 5月10日
(公社)茨城県林業協会第1回理事会 (水戸市)
- 5月12日
(公社)茨城県緑化推進機構第1回理事会 (水戸市)
- 5月17日
監事会 (水戸市)
- 5月19日
新旧会長引継式 (常陸太田市)
- 5月27日
(公社)茨城県林業協会定時総会 (水戸市)
- 5月31日
令和3年度第1回理事会 (水戸市)
- ▲ 6月1日
茨城県農林水産業関係団体連絡会総会及び事務局長会議 (水戸市)
- 6月22日
(公社)茨城県林業協会第2回幹事会 (水戸市)
- 6月28日
令和3年度定時総会 (水戸市)

今後の予定

- 8月26日
関東甲信地区令和4年度治山林道事業 林野庁・中央協会等への要望活動 (東京都)
- 9月15日
(一社)日本治山治水協会定時総会 (東京都)
- 10月7日～8日
全国治山林道協会会長会議 (広島県)

【お知らせ】

令和3年度山地災害防止標語及び写真コンクールの作品募集について

(一社)日本治山治水協会では、山地災害に対する国民の理解と関心を深めるため、林野庁、都道府県、市町村が行う「山地災害防止キャンペーン」の関連行事として、標語及び写真コンクールを実施しています。たくさんのご応募をお願いします。



【応募先及び問い合わせ先】

(一社)日本治山治水協会
標語・写真コンクール係
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル4階
TEL 03-3581-2288
<https://shinrinkagaku.jp/>

「みどりとともに」

(年2回 発行)

一般社団法人 茨城県治山林道協会

編集・発行 豊田 稔

水戸市三の丸1丁目3番2号

林業会館3階

TEL 029-225-7280

FAX 029-225-7582

<http://business2.plala.or.jp/iba-crk>

e-mail:chisan@atlas.plala.or.jp

表紙の写真:「あじさいに寄り添うトンボ」
(那珂市 静峰ふるさと公園) 神長輝夫 撮影